調査内容

_		秋田県横手市
I	調査地	人口89,646人 面積692.8㎞ 令和元年4月1日現在
	 調査月日	令和元年8月19日(月)
	調査事件	議会中継とその他の情報発信について
		1.議会中継について
		(1)議会中継導入に係る経緯について
		平成元年本庁舎(旧横手市役所)に放送設備導入、平成 13
		年映像設備導入、庁舎内議会映像配信、傍聴席に 42 インチ中
		継モニターを設置、平成17年市町村合併で職員に1台ずつパ
		ソコンが配備されたことを契機に庁内 LAN による議会ライブ
		中継の視聴が可能になった。
		平成 20 年には議会中継に必要となる各種機器の準備が整
		い、12 月には外部向けライブ放送(VOD 配信)が始められた。
		平成 27 年 11 月にはスマホの普及に対応するため動画配信
		サイト You Tube の活用を開始して、スマホやタブレットでの
		視聴も可能となった。
	Laure	(2)配信の経費と編集作業について
	概要	平成20年3月、あさくら館、横手病院、大森病院等地域イ
		ントラネット事業 約 24,647 千円(議会中継部分)
		平成 20 年 12 月、ライブ動画配信事業(VOD 配信)のハード整
		備に 662 千円、ライブ中継 ASP 費用は月額 15 万円、録画中
		継は費用0円、動画の編集作業はスピード感を重視して、議会事務局職員が行っている。
		云事物内職員が行うしてる。
		 (3) 利用状況について(年度別のライブ配信、録画配信視聴
		等)
		平成 24 年度 録画視聴 1,863 回、ライブ視聴 1,166 回
		平成 25 年度 録画視聴 3, 943 回、ライブ視聴 2, 795 回
		平成 26 年度 録画視聴 2, 273 回、ライブ視聴 1, 843 回
		平成 27 年度 録画視聴 4,301 回、ライブ視聴 2,874 回
		平成 28 年度 録画視聴 5,368 回、ライブ視聴 4,610 回
		平成 29 年度 録画視聴 6,444 回、ライブ視聴 6,063 回
		平成 30 年度 録画視聴 3,981 回、ライブ視聴 4,841 回

(4) 今後の課題について

議場スピーカー、マイクユニット等機器類の老朽化対策。 字幕装置の機能拡張、議場以外で行われる会議の中継への対 応。大型モニター、書画カメラの本会議場への導入。ホーム ページから動画ページへのアクセス性の向上などが挙げられ る。

2. その他の情報発信について

(1) FM放送を行っている経緯や内容・効果及び課題について 平成24年6月、議会基本条例に情報広報活動の充実が規定される。そのことで議会を身近に、市民と議会の関わりを深め

る目的でFM放送の活用を進めている。放送番組内容などは

- ① 「よこてタウンメッセージ」での放送で定例会や臨時会、 一般質問のお知らせ。
- ② FMへ直接の情報提供での議決結果のお知らせ。
- ③ 本会議の放送での市長所信説明(施政方針)、一般質問などの放送。
- ④ 議会紹介番組の放送での横手市議会の活動や取組み、議会の仕組み等の紹介効果としては、「議会でどんなことをやっているのかがよく分かる」「議会の仕組み(会派)が分かった」「議員を身近に感じる」というリスナーの声がある。

課題は、本会議の生放送が午後の数時間のみのため、その時の質問者、発言者しか放送されないという公平性の問題がある。また、市議会の紹介番組では、出演者に偏りが出るなど、今後の改善点がある。

(2) フェイスブックの効果・これからの展開について

効果としては、議会への関心・興味を持ってもらえることや、 情報発信でより身近で親しみやすい市議会をPRすることに つながっている。

今後の展開は、タイムリーな投稿と文章の工夫、投稿内容の充実、リーチ数の増加を目指す展開を進める。

委員会の ま と め 横手市では、議会の情報発信への新たな取組に対して、当たり前のように取り組んでいることが印象に残った。当たり前のことをやることに対して費用や手間について問題視することもなければ、疑問視することもない。また、議会広報にはネット中継にリンクするQRコードを議員ごとに貼り付けるなど、アクセス向

上への取組にも工夫が見られた。 また、ラジオ「横手かまくらFM」では市議会紹介番組(15分放送)で議会のしくみ、定例会の結果報告などを年に24回放送し、市民より高い評価を受けている。市議会に対する興味・関心をもっていただけるように市議会のホームページ、フェイスブック、ラジオを活用している。

岩沼市では、まずは、まだ始まったばかりの録画中継のアクセス数のアップを目指すことが必要ではないかと考える。ライブ中継はそのアクセス数などの状況を見て、導入の判断がされることからも、導入という成果ばかり求めて、早急な判断をするよりは、既に録画中継がされている点を考え、しっかりとした土台(録画中継のアクセスアップなど)の構築を現在の費用で行うべきではないかと考える。視聴者数もまだまだ少ないため、ライブ中継やFMの活用も、今後の検討課題と考えるが、どのような発信が効果的なのか、また、費用対効果が高いのか研究する必要があるのではと考える。

II	調査地	山形県寒河江市
		人口40,326人 面積139.03㎞ 令和元年4月1日現在
	調査月日	令和元年8月20日(火)
	調査事件	議会中継・議会だよりについて
		1. 議会中継について
		(1)議会中継導入に係る経緯について
		平成 22 年 1 月に市議会活性化検討委員会立ち上げて、各会
		派から出された活性化案 26 件(中継含む。)の検討を開始し
		て、平成 23 年度から議会中継を実施することとした。
		平成 23 年 9 月定例会に委託しインターネット配信・録画
		VOD 配信(本会議のみ)を開始。12 月定例会より議場で実施
		する特別委員会(予算・決算)も配信開始する。
	概 要	平成29年5月からインターネット配信映像について、タ
		ブレット、スマートフォンでも視聴可能となる。
		(2)配信の経費と編集作業について
		配信にかかる経費は、年額 1,101,600 円(月額 91,800 円)
		で3年間の契約。ライブ中継の業者とは中継指示書を作成し
		て、ライブ中継画面の作成等を依頼している。配信業者は中

継する会議の前日までにテスト画面を作成、議会事務局で内容を確認し、訂正などあればその都度指示している。録画中継の映像は原則ライブと同じだが、テロップなどはより正確でわかりやすい表示を心がけている。

(3) 利用状況について (年度別のライブ配信、録画配信視聴数等)

平成 23 年度 録画視聴 9,425 回、ライブ視聴 3,819 回 平成 24 年度 録画視聴 13,244 回、ライブ視聴 3,310 回 平成 25 年度 録画視聴 8,218 回、ライブ視聴 2,921 回 平成 26 年度 録画視聴 15,761 回、ライブ視聴 3,777 回 平成 27 年度 録画視聴 15,307 回、ライブ視聴 3,782 回 平成 28 年度 録画視聴 9,887 回、ライブ視聴 2,963 回 平成 29 年度 録画視聴 21,050 回、ライブ視聴 1,333 回 平成 30 年度 録画視聴 15,037 回、ライブ視聴 1,114 回 平成 31 年度 録画 未集計、 ライブ視聴 475 回 (31 年度は 6 月定例会分まで)

(4) 今後の課題について

アクセス数の向上に努め映像配信価値を高めることにより、議会への関心を高める。現在設備と配信業者が異なるため議場内会議システムとインターネット映像配信システムの一体整備及び機材操作の簡略化などが課題としてあげられる。

2. 議会だより発行について

(1)発行スケジュールについて

議会開会日に1回目の編集会議、定例会閉会の翌日に一般質問の原稿締め切り、翌日に2回目の編集委員会、その日の午後印刷業者に入稿、1週間後に1回目のゲラ刷りデータが業者から提出、(ここまでで議会開会から1ヶ月程度経過)ゲラ送付翌日に3回目の編集委員会、午後に印刷業者に1回目校正箇所を送付、3日後2回目ゲラ刷りデータの提出、執行部による掲載内容確認、その変更・校正箇所を印刷業者へ送付、3回目ゲラ刷りデータの提出、議員による最終校正(各議員タブレットへのデータ送付)、修正箇所を業者へ送付、翌日印刷業者での現地校正で校了。発行までおよそ2ヶ月。

(2)編集・分担について

委員任期1回目の委員会時に、任期中の担当する「表紙」「議案に対する主な質疑」「市民の声」「おらがまち紹介」「編集後記」のページを決定する。事務局職員は3名で委員会を担当している。

(3) 今後の課題について

議員が編集することを基本としているが、現状、議員が原稿を議会事務局に提出後、事務局職員が表現や文字数、行数、紙面割り付け等の作業を行い、負担が大きい。原稿の文字数・行数と異なる形で原稿提出がある。表紙写真のサイズ不一致、画質が低画質での提出。発行をスピーディーに進めたいが、執行部からの一般質問答弁作成等に時間を要してしまう。イラストや写真の著作権、肖像権への配慮が毎回必要。一般質問答弁が議員の求めている内容を満たしていない場合は何度も執行部との調整が必要になり、時間を要してしまう。

寒河江市では平成 23 年度から業者委託によりライブ配信、録画配信を開始した。平成 29 年度からはスマホやタブレットでも 視聴可となり、ライブ配信、録画配信も万単位のアクセス数になっており、議会への関心の高さを感じた。

委員会の ま と め 議会基本条例に基づく、開かれた議会、親しみやすい議会にしていくために、岩沼市議会でも昨年 12 月定例会から議会映像の録画配信をしているが、配信開始時よりアクセス数が減少しており、議会への関心を高めることが課題と考える。ホームページ、フェイスブック、議会広報などを活用して市民に関心を寄せていただく工夫が必要である。議会だよりとの連動により(議会だよりの一般質問者にQRコード貼り付けなど)、アクセス数増加につなげる手立ては可能かと考える。